一〇 災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件 二八 40 四九

一一 公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件 二八 40 四九

○内閣府、財務省

一 沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件 二四 36 八

○国家公安委員会

四 道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件 一〇 二

五 駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件 二七 39 七

六 普通自転車の型式認定番号を指定した件 二七 39 七

七 原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件 二七 39 八

○特定個人情報保護委員会

一 公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づく事務所の場所を告示する件 三 二

二 行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十五条第一項の規定に基づく行政文書の開示に係る権限又は事務の一部委任を告示する件 三 二

三 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第二十二条第一項の規定に基づく委員長の所掌に係る権限又は事務の一部委任を告示する件 三 二

○金融庁

五 本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件 三 二

六 保険業法第二百九条の規定による届出に関する件 七 二

七 銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項の全部を改正する件 一八 32 九

八 信用金庫法施行規則第百三十二条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項の全部を改正する件 一八 32 五七

九 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項の一部を改正する件 一八 32 九三

一〇 信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準及び協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件 一八 32 一〇三

一一 保険業法第二百九条の規定による届出に関する件 二五 二

一二 顧客分別金信託について信託することができる有価証券等を指定する件の一部を改正する件 二六 38 二一

一三 保険業法施行規則第五十六条の二第二項第五号等の規定に基づく保険会社等の子会社が営むことができる業務から除かれる業務等の一部を改正する件 二八 二

一四 保険業法施行規則第八十六条の二等の規定に基づき保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件の一部を改正する件 二八 40 四九

○金融庁、法務省

一 社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件 二四 二

○金融庁、法務省、財務省

一 社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件 七 二

○金融庁、財務省

一 金融商品取引業に付随する業務に関する金銭又は有価証券が顧客資産となるものを指定する件の一部を改正する件 二六 38 二一

二 貸借対照表の負債の部に計上されるべき金額の合計額を基準として計算した金額を定める件の一部を改正する件 二八 40 四九

○金融庁、厚生労働省、経済産業省

一 経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則第八十三条第一項第五号ニ、第八十四条第三号ハ及び第八十六条の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について経済産業大臣、財務大臣及び金融庁長官が別に定める事項の一部を改正する件 一八 32 一〇三

○金融庁、厚生労働省

一 労働金庫法施行規則第百十四条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項の一部を改正する件 一八 32 一一